

あるべき社会保障と財源を考える会(仮称)

5月10日(火)11:00～ 於 衆2 多目的会議室

(進行: 事務局長 柚木道義)

1. 呼びかけ人代表あいさつ

衆議院議員 長妻 昭

2. 協議・承認事項

(1) 会の名称

(2) 役員

3. ヒアリング・政策協議にあたっての論点に関する討論

淑徳大学准教授 結城 康博

「今後の社会保障制度の考え方」

4. 今後の進め方について

以上

あるべき社会保障と財源を考える会(仮称) 呼びかけの趣旨

呼びかけ人 長妻昭(代表) 石毛鎧子 渡辺周 藤田一枝 郡和子 梅村聡
柚木道義 谷博之 川合孝典 中根康浩 西村まさみ 大久保潔重 花咲宏基
初鹿明博 福田衣里子 江端貴子 小西洋之 (5月9日現在)

東日本大震災復旧・復興への取組は元より国政の責務が日々重みを増す中、復興財源議論が行われているのと並行して、政府の「社会保障改革に関する集中検討会議」の一体改革案が6月中にとりまとめられる、とされております。

そして、復興財源としては、復興税新設、所得税はじめ様々な財源論の中で消費税があがっています。さらに消費税については復興財源としての充当終了後は社会保障財源に転用されるとの考え方も報じられています。

確かに社会保障財源の確保は必要です。その議論を正面から行うことも必要です。ただ、震災後の景気の状態を考えれば、いま性急に社会保障財源確保のための国民負担増を実施することは、「景気悪化→国の財政悪化→国民負担による社会保障財源増収以上に財政悪化による総額での社会保障財源の減少」につながる可能性があります(1997年の消費税5%導入時の検証も必要)。

また財源論と同時に、従来よりの急性期医療充実に加え、慢性期医療、在宅療養、看取りなどのあるべき医療介護論や社会保障分野のイノベーションを図ることも重要です。

そこで本会では、あるべき社会保障の姿(医療介護を中心)と財源(国民負担のあり方)についてセットで議論を深め、一定の見解をまとめ、提示したいと考えています。

つきましては、趣旨にご賛同いただき、会へご参加いただきますようお願いかける次第です。

(以上)

役員（案）

会長	長妻昭
会長代理	石毛鋏子 渡辺周
副会長	郡和子 藤田一枝 中根康浩 谷博之 西村まさみ 川合孝典
幹事長	梅村聡
事務局長	柚木道義
事務局次長	花咲宏基
副事務局長	初鹿明博 福田衣里子 大久保潔重
幹事	江端貴子 小西洋之

以上

あるべき社会保障と財源を考える会

政策協議にあたっての論点

1. 国民負担のための条件

- ① 身を削る。国民負担の議論に先行して国会議員定数・歳費削減の実行、それに伴い国家公務員人件費削減や行政経費削減を行う。
- ② 低所得層、中小企業への配慮
- ③ 国民負担の増分は、医療、介護、保育など福祉の充実に充て、将来不安の解消に努める。同時に社会保障の構造改革を行う。
- ④ 国民負担の変更時期は、景気への影響を見極めた上で決めるべき。国民負担増となっても景気悪化で財政悪化になっては本末転倒。
- ⑤ 国民負担(消費税)の変更を行う場合は、総選挙で信を問う。
- ⑥ 社会保障財源として消費税以外の国民負担も検討する。例えば、景気刺激効果があり、世代間公平にも資する相続税制の見直しなど。納税者番号制度の導入も鋭意進める。

2. 安心の未来像のための国民負担

国民負担は、医療、介護、保育等の充実のための最小幅とする

3. 原則、復興償還財源としては復興税創設、所得税などを検討し、社会保障財源のための国民負担は復興財源や財政再建とは区別する。

4. その他

- ① 2009年マニフェストに含まれていなかった国民年金の国庫負担や社会保障の自然増分などの不可避的経費については、別途考慮する。
- ② 人口における高齢者比率がピークとなる2055年までの姿を示す。

以上

あるべき社会保障と財源を考える会（仮称）
今後の進め方（案）

1. 仮スケジュールと関連日程（斜体）

5月10日	第1回会合 記者発表
5月中?	(民主党「社会保障と税の抜本改革調査会」会合?)
5月中	「社会保障改革に関する集中検討会議」社会保障改革案
5~6月	第2回以降の会合(4~6回程度) ヒアリング素案
	5月 第3週 財源とマクロ経済
	第4週 医療・介護の構造改革
	5月 第5週
	(6月 第1週) 他党・厚労省
	6月 第2週 とりまとめ議論
6月中	政策提言とりまとめ 記者発表 民主党「社会保障と税の抜本改革調査会」に提案? 厚生労働省(政務三役)に提言 党政調会長/総理に提言
6月中	「社会保障改革に関する集中検討会議」一体改革案

2. ヒアリングの進め方

- (1) マクロ経済、財政、医療、介護などの各分野の専門家を講師に招く
- (2) 講師は、伝手を探し「お車代」程度で来てもらえるよう計画
(要すれば会費徴収も)

(以上)

今後の社会保障制度の考え方

—東日本大震災後の動向を踏まえた医療・介護施策を中心に—

はじめに

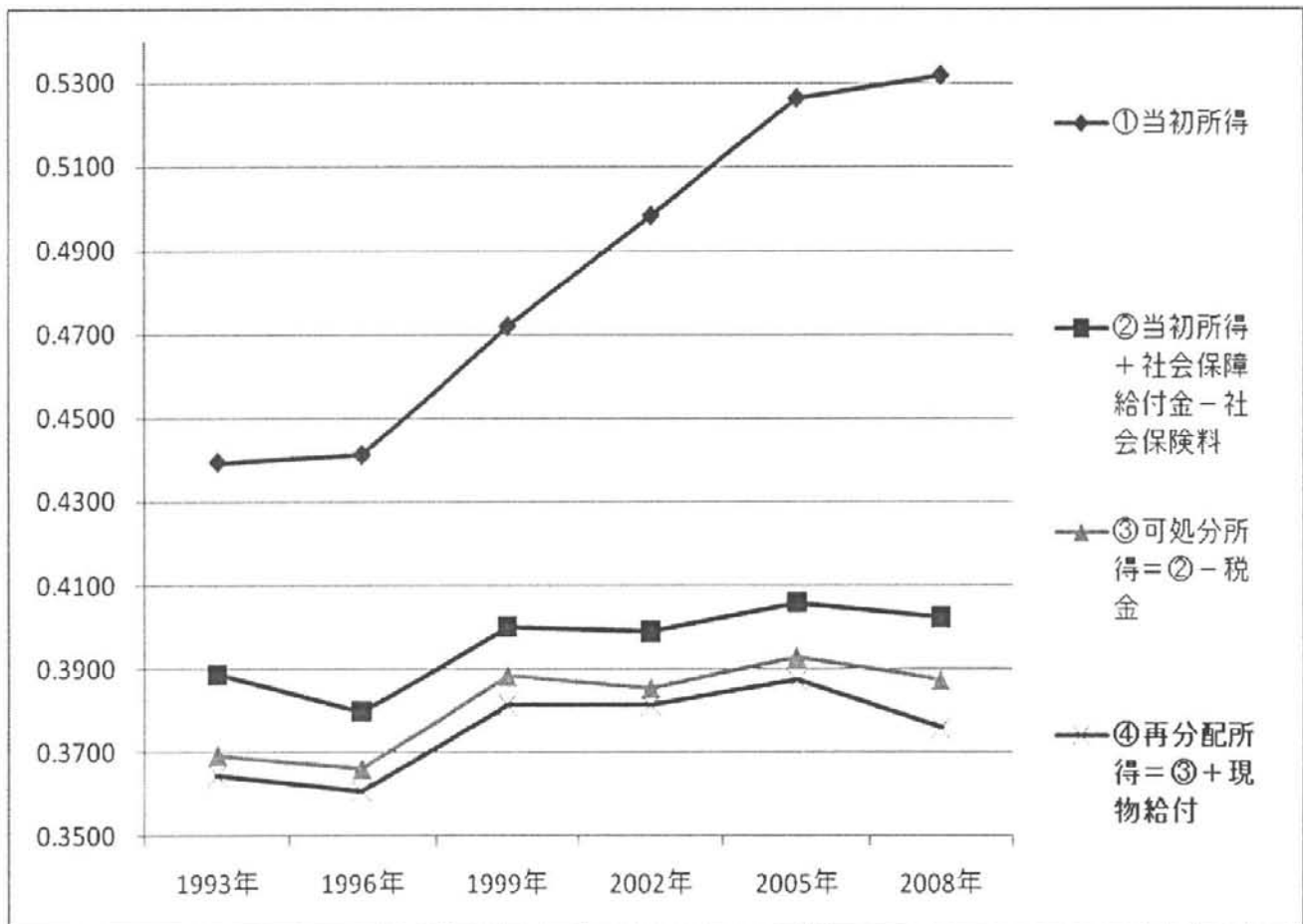
3月11日の東日本大震災により日本全体が大きな試練に立たされている。しかし、ここ数カ月の政府や国会の議論を報道によって理解する限り、伸び続ける社会保障費と復興予算の議論が混同され、震災前に模索されていた抜本的な議論が希薄化されている。超高齢化社会に突入している日本社会において、新たな負担を国民に課すことは不可避であるが、このような議論が続く限り国民の十分な理解を得ることは難しいと考える。早急に議論の整理が必要であろう。

1. 根本的な考え方

①格差社会の是正

格差を是正することで社会秩序が守られ、はじめて安定した経済成長を目指すことができる。被災地においても社会保障サービスの削減は復興の際に大きなデメリットとなる。2~3年は復興予算確保のため給付水準の拡充は難しいと考えられるが、決して下げることはあってならない。そして、できる限り社会保障サービスの拡充が求められる。

図1 ジニ係数の変遷



現物給付は、1999年以前は医療のみ、2002年以降は医療・介護・保育を含む
厚労省「平成20年所得再分配調査報告書」から

②社会保障施策の目標

図1にもあるように、この10年間で当初所得における格差は拡大しており社会保障施策による所得再分配機能によって、かろうじてジニ係数(再分配所得)が改善されている。しかも、再分配所得による改善度は、2002年23.5%であったが2008年29.3%となっており、ここ数年でも日本社会は明らかに格差が進行している。その意味でも社会保障サービスの充実が求められる。

2. 社会保障サービスの分類

①現物給付と現金給付

社会保障サービスは、大きく「現物給付」と「現金給付」に分類できる。

現金給付=年金、生活保護費(生活扶助)、社会手当(子ども手当)、失業給付(雇用保険)など

現物給付=医療、介護、生活保護(医療・介護扶助など)、障害者福祉サービス、保育サービスなど

社会保障給付費全体=105.5兆円(平成22年度予算ベース)では、年金=53.2兆円(50.4%)、医療=32.1兆円(30.4%)、福祉等=12.7兆円(12.0%)、介護=7.5兆円(7.1%)。

②給付の対象者

- ・高齢者世帯の平均当初所得は90.1万円で、再分配所得は374.9万円
- ・母子世帯の平均当初所得は207.5万円で、再分配所得は234.9万円。
- ・一般世帯の平均当初所得は568.5万円で、再分配所得は572.6万円

表1から理解できるように、現金給付型の社会保障サービスの割合が高く、各世帯ともに5割を超えている(母子世帯は、その他で「社会手当」の割合が高い)。

表1 平成20年世帯類型別所得再分配状況(受給種別の割合)

	年金・恩給	医療	介護	その他
一般世帯	50.4	36.0	8.1	5.4
高齢者世帯	64.8	28.0	6.4	0.8
母子世帯	24.1	40.6	0.0	35.3
総数	56.8	32.4	7.3	3.5

%

厚労省「平成20年所得再分配調査報告書」から

③高齢者の所得状況

表2 公的年金受給者数の推移

	国民年金(老齢のみ)	厚生年金(老齢)	共済組合	福祉年金
2003年	912	1,007	337	6
2004年	910	1,049	347	5
2005年	908	1,085	355	3
2006年	903	1,123	365	2
2007年	895	1,172	379	2

万人

社会保険庁「平成19年度社会保険事業の概況」から

表3 国民年金のみの受給者平均年金月額推移

円

年 度	老 齢 年 金
2003	46,246
2004	46,638
2005	47,210
2006	47,587
2007	48,057

社会保険庁「平成19年度社会保険事業の概況」から

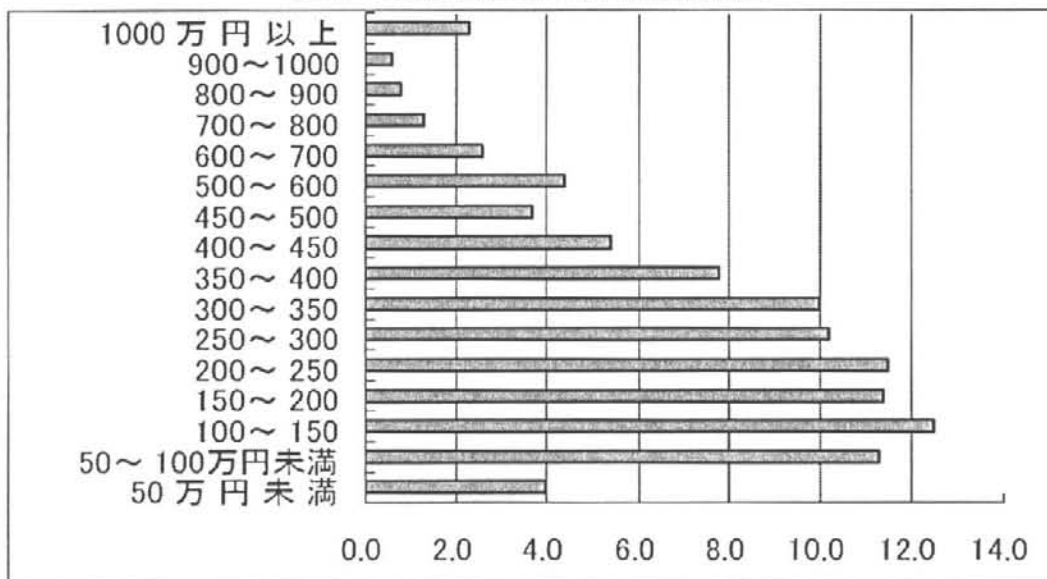
表4 厚生年金受給権者の平均年金月額推移

円

年 度	老 齢 年 金
2003	171,365
2004	167,529
2005	167,172
2006	165,211
2007	161,059

社会保険庁「平成19年度社会保険事業の概況」から

図2 高齢者世帯の所得階級割合

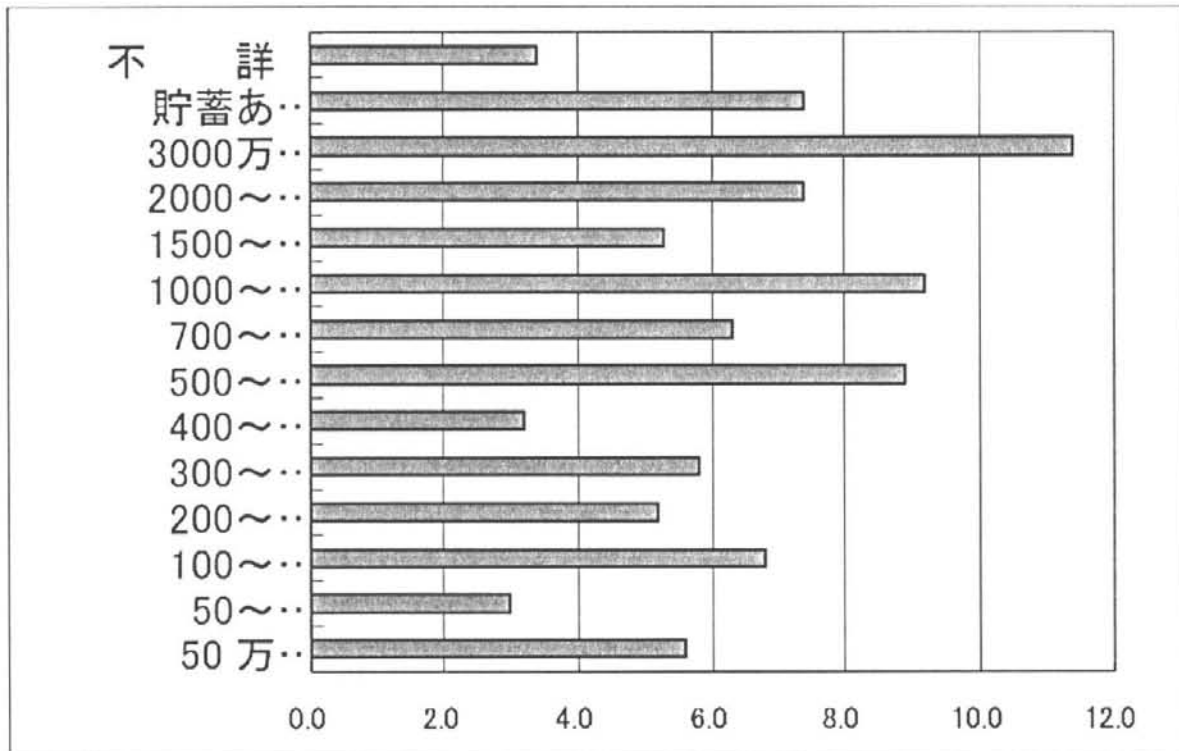


厚労省「国民生活基礎調査」(平成19年)から

高齢者世帯における格差は、かなり広がっている。年金受給者も国民年金受給者が厳しい状況にあり、

介護状態となると、行き場のない介護難民になりかねない。しかも、資産もないと国民年金受給者は生活保護受給者となる。

図3 世帯主65歳以上の貯蓄額階級別構成割合



厚労省「国民生活基礎調査」(平成19年)から

④経済への影響

現金給付＝貯蓄に回り経済への効果が未知数

現物給付＝看護師・保育士・介護士へといった雇用の創出が期待できる

※現状の社会保障サービスは5割以上が「現金給付型サービス」であるため、当面、「現金給付型サービス水準」は現行程度にとどめ、「現物給付型サービス」の拡充から考えていくべきではないか。



医療・介護・福祉(現物給付型で社会手当を除く)の給付水準を先行して実施すべきである。具体的には「地域医療」「高齢者医療」「介護・老人福祉」「保育を中心とした児童福祉」「障害者福祉」など。

3. あるべき社会保障と財源を考える

①格差を是正するうえで社会保障サービスの拡充は不可欠であるが、財源も限られることから医療・介護・福祉といった「現物給付型サービス」の拡充から着手すべきである。

②消費税増税は有力な財源と考えられるが、原則、社会保障サービスの拡充以外には使途しないこととする(福祉目的税化)。つまり、財政規律(公債などの借金返済)や復興財源には用いない

③消費税増税を実施する際には、中小企業対策や低所得者対策(生活必需品除外など)を考慮して実施していくべきである。また、国民への説明も必要であるから総選挙を経て実施すべきではないか?

④高齢化率が2055年にピーク時に達することから、これから40年間を見据えて消費税増税の幅を考えていくべきであり、安易に2025年といったスパンで考えるべきではない。なぜなら段階的に消費税

増税を引き上げる必要があり、一挙に15%(5%→15%)に引き上げてしまうと、2055年までの財源確保の見通しが難しくなる。

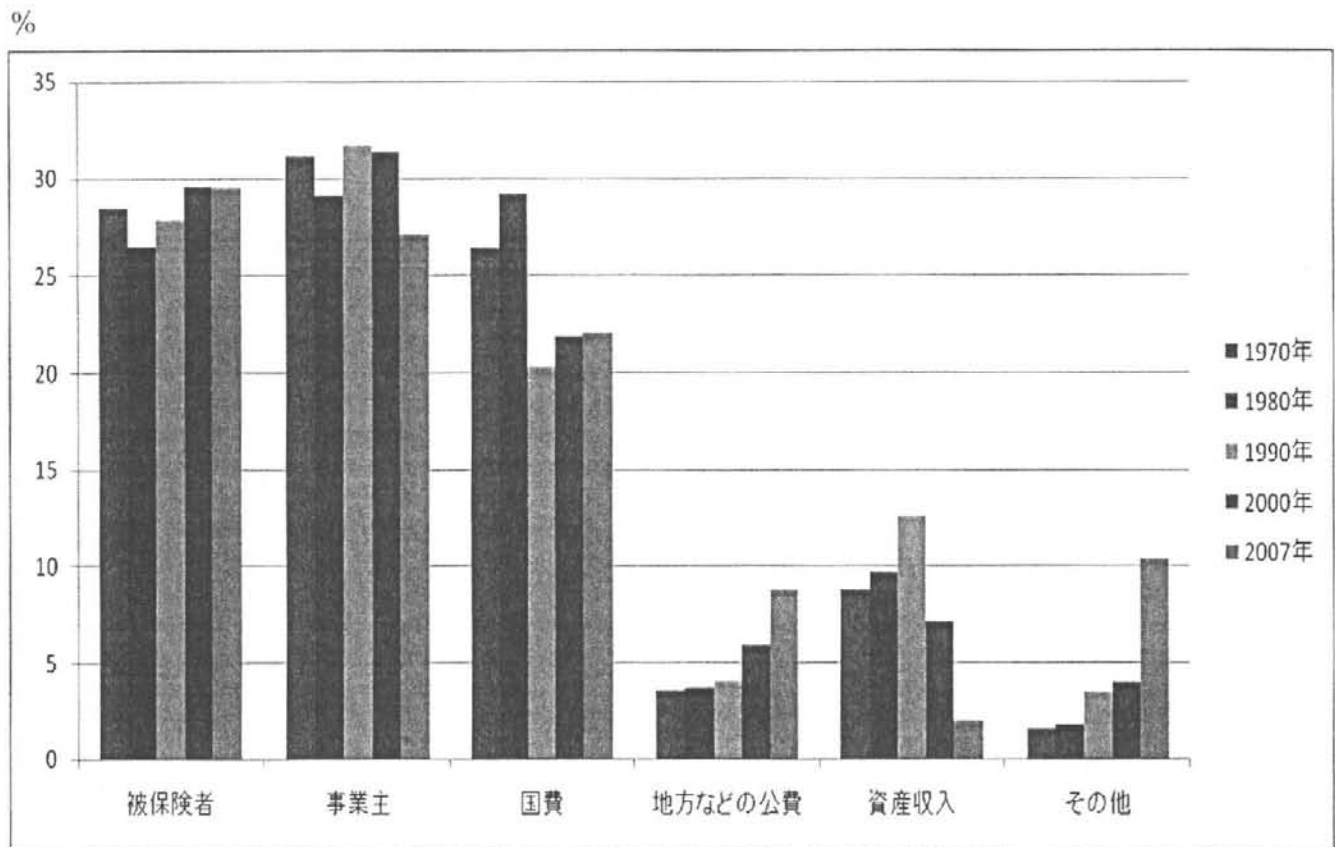
⑤特別会計等の歳出削減を徹底する。

⑥2009年マニフェストの一部修正は当然だが、できるだけ堅持していく(社会保障分野中心に)。

⑦所得税、資産税などの増税も考えていく。その際に納税者番号は導入していくべきである。

⑧法人税の引き下げの議論が国際競争力の視点から議論されているが、図4のように社会保障制度における財源構成で事業主負担は1970年代から減少しているため、当分は現状維持でいいのではないかと考える。

図4 社会保障財源の項目別推移



国立社会保障・人口問題研究所「平成21年社会保障統計年報」から

4. 震災における復興予算

安易な消費税増税は避けるべき。ただし、妥協の産物で消費税1%引き上げ(1/2年金国庫負担分だけ)は、総選挙を経なくてもいたしかたない。

つまり、復興に関する財源では、原則、消費税を考えない。さらなる国債発行における金利の上昇リスクと、消費税増税による経済低迷(消費マインドの低迷)リスクを比べた場合、消費税増税のリスクのほうが高いと考える。

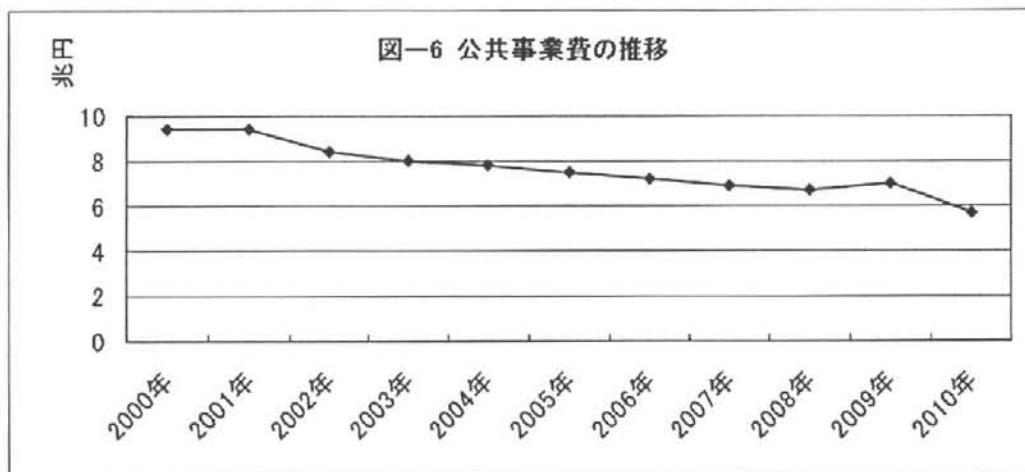
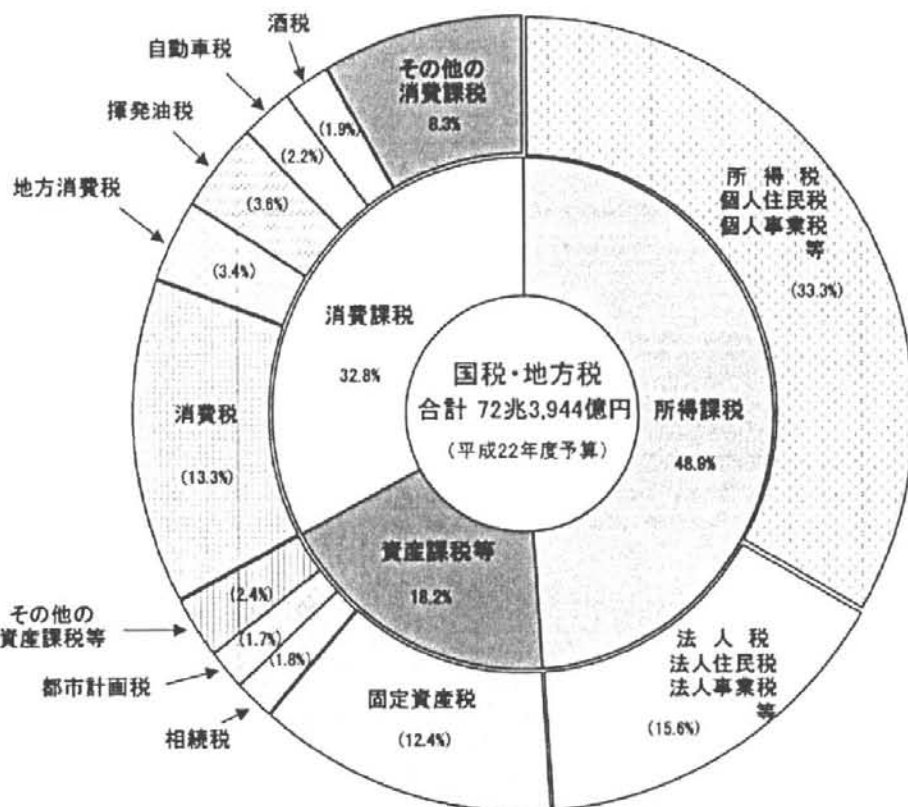
国と地方の債務は、約1001兆円

日本の個人金融資産約1400兆円

上記のように、未だに若干、市場には資金がある。そのため、非常時なので、多少の金利上昇のリス

クを覚悟してでも、復興予算は国債でしのぐべきである(20兆円程度)。ここは政治決断が試されている。そして、落ち着いたところで、消費税の引き上げを、社会保障費の充実を条件に、総選挙を経て実施すべきである。今、消費マインドが落ち込まないことを、最優先に考えるべきである。そうしないと、経済は、ますます悪化し税収が落ち込み、かえって悪循環を招きかねない。

図5 国税・地方税の内訳



財務省調べ

※ (概算で計算、詳細な計算はしていませんが)

国民医療費の財源構成
(平成23年度:約38兆円)

公費		保険料		患者負担
37.1%		48.8%		
国	地方	事業主	被保険者	
25.1%	12.0%	20.4%	28.4%	14.1%

※割合は平成20年度を参照

介護保険総費
(平成23年度約8兆円)

公費		保険料		患者負担
50.0%		50.0%		
国	地方	第一号	第二号	
25.0%	25.0%	20.0%	30.0%	10.0%

+

例えば、全て公費(国庫負担)で社会保障費に充てると!

- ・診療報酬3%引き上げると→約1.14兆円
- ・介護保険報酬5%引き上げ→約4000億円

※診療報酬に換算せず、患者自己負担増の回避、医療機関の整備、市町村国保への公費投入などに使途することも考えられる。

※単純に考えて、1.5兆円を医療と介護に公費で投入すると、上記のことが達成できる

※ただし、毎年、医療や介護で自然増分として1.5兆円弱の経費がかかる!

※介護保険の場合は、2%が介護従事者処遇改善交付金であるから実質3%引き上げ(同じく介護報酬引き上げでなく、特養などの施設整備費に使途することも考えられる)。

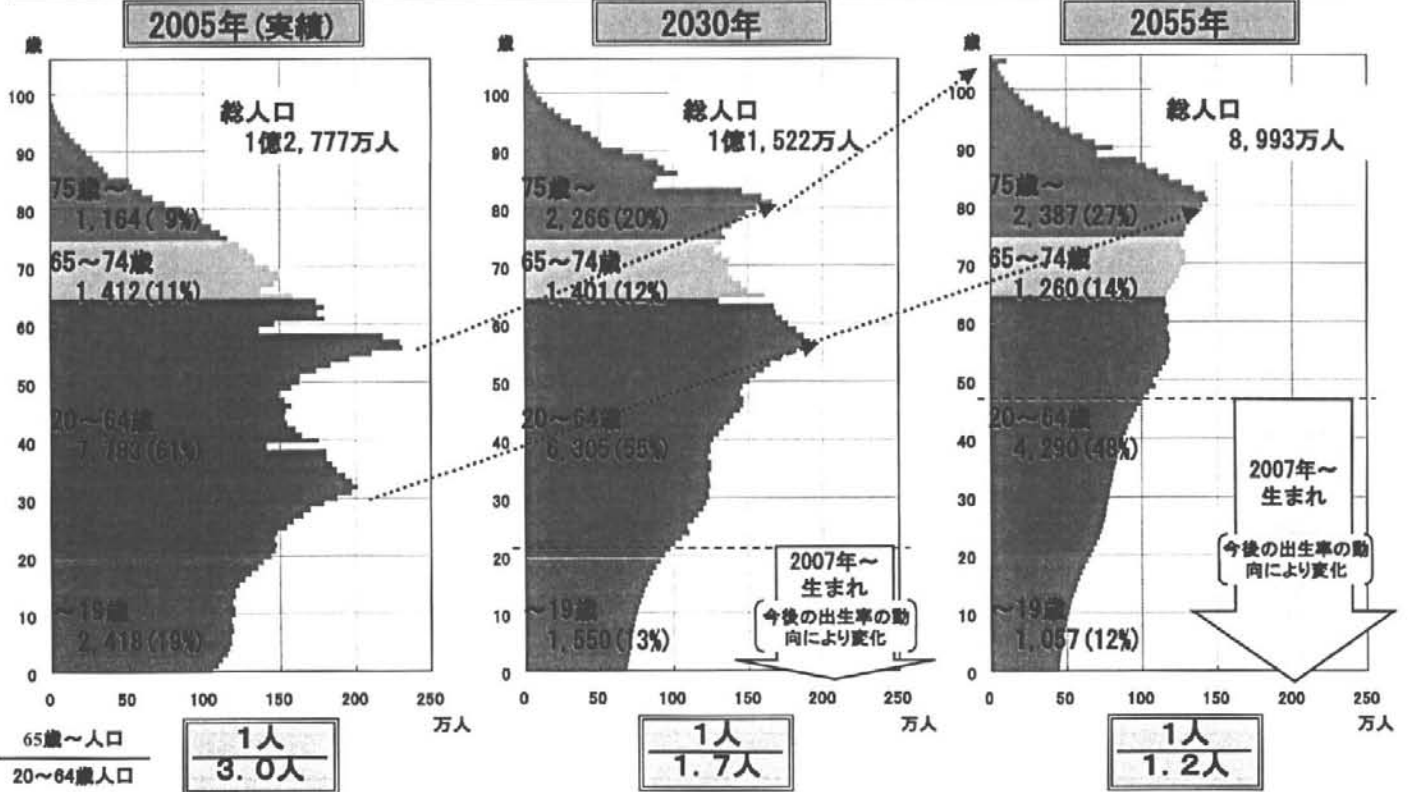
つまり、費税5%→8%に引き上げると、通常は2.5兆円×3=7.5兆円。しかし、消費の低迷や中小企業対策を講じるため、1%引き上げを2兆円弱と考えたほうが安全ではないか?つまり、6兆円弱の増税収入と考える(仮に、現行通り2.5兆円であれば、その分サービスを拡充できる=α)。

年金(国庫負担分2.5兆円) + 自然増(1.5兆円)

+ 医療と介護のサービス拡充(1.5兆円) + 保育等(5000億円) + α

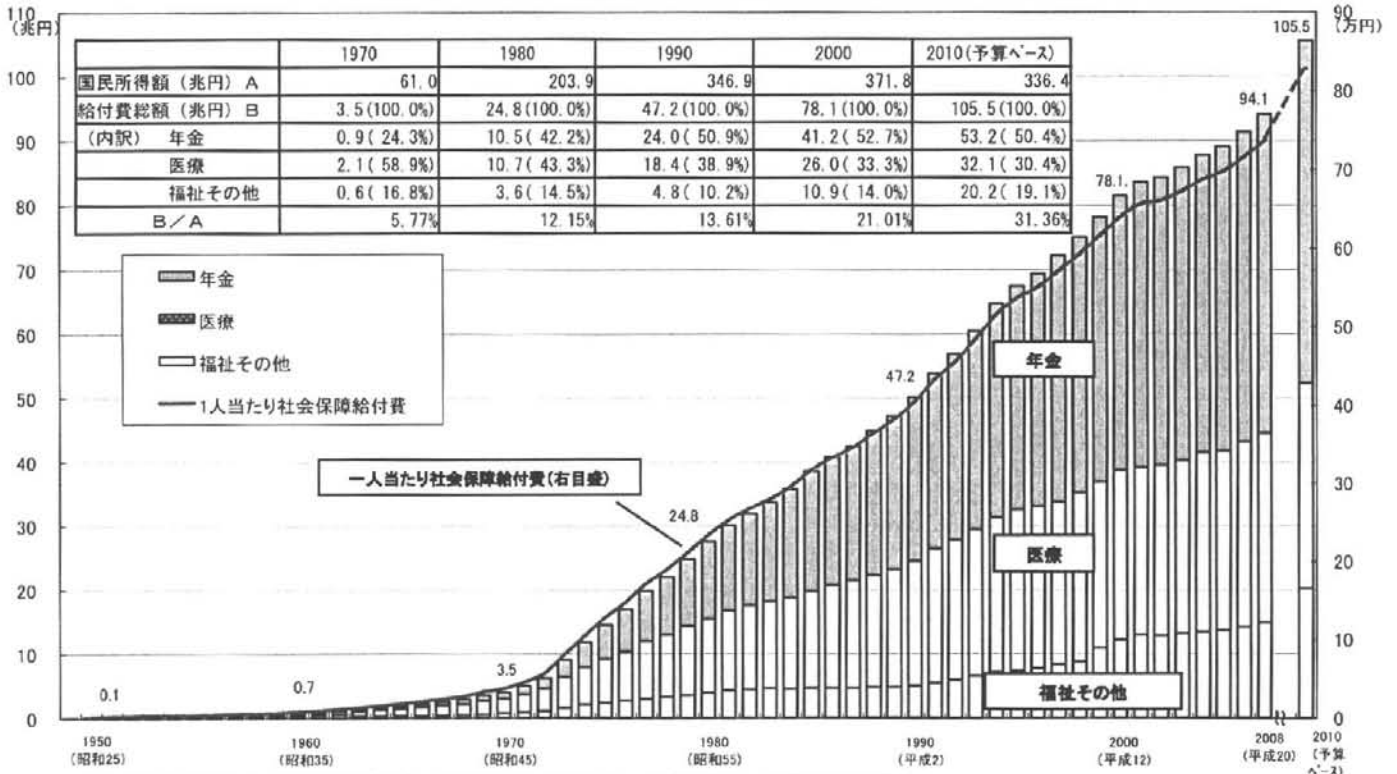
人口ピラミッドの変化(2005, 2030, 2055) - 平成18年中位推計 -

○我が国の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を3人で支えている社会構造になっており、少子高齢化が一層進行する2055年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定



注: 2005年は国勢調査結果(年齢不詳按分人口)。

社会保障給付費の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「平成20年度社会保障給付費」2010年度(予算ベース)は厚生労働省推計。

2010年度の国民所得額は平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成22年1月22日閣議決定)

(注) 図中の数値は、1950, 1960, 1970, 1980, 1990, 2000及び2008並びに2010年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

(参考) 一人当たり社会保障給付費は、2008年度で73.7万円、2010年度(予算ベース)で82.8万円である。

社会保障の給付と負担

- 社会保障給付費は約105.5兆円(年金が約5割、医療が約3割)
- この給付(105.5兆円)を保険料(約6割)と公費(国・地方)(約3割)などの組合せにより賄う
- 社会保障に対する国庫負担は27兆円を超え、一般歳出の51%を占めている

社会保障給付費(平成22年度予算ベース)

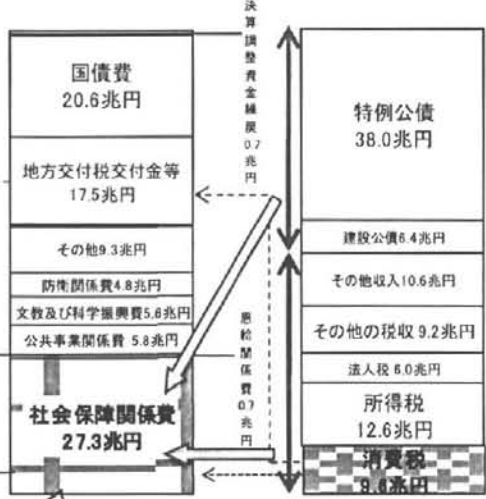
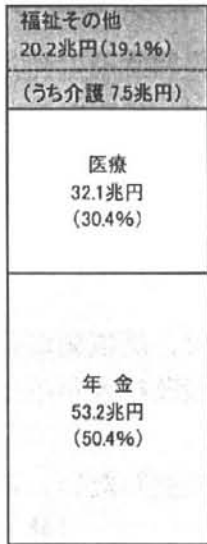
国一般会計(平成22年度予算)

給付費 105.5兆円

財源 96.1兆円+資産収入

歳出 92.3兆円

歳入 92.3兆円



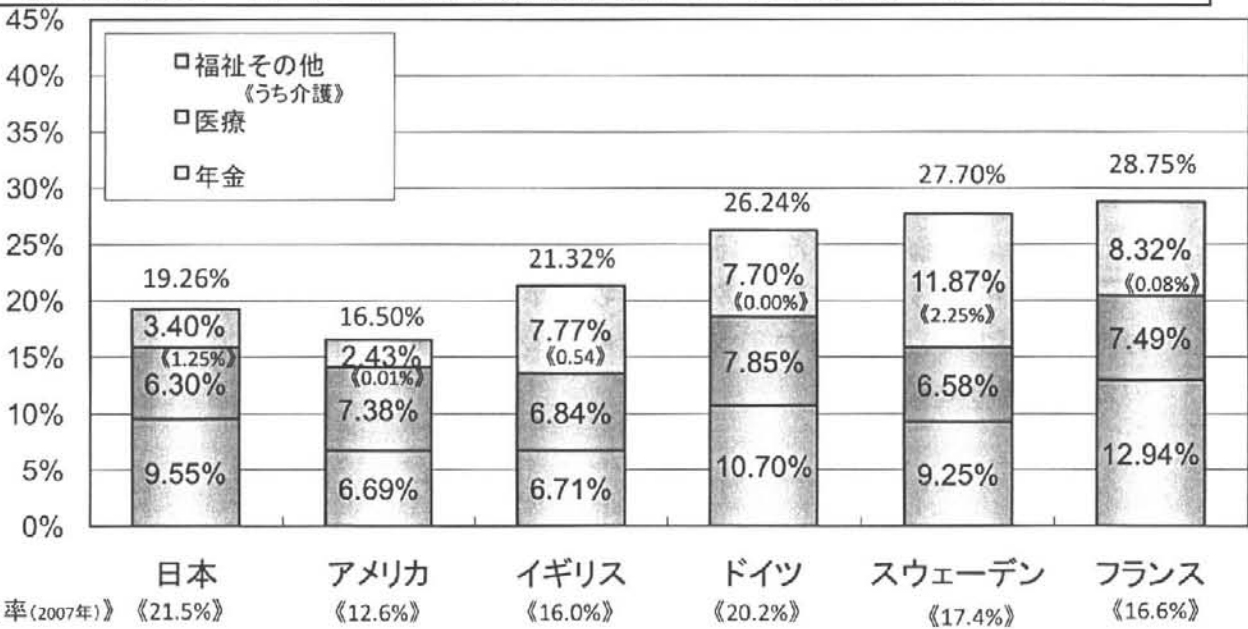
直近の実績値(平成20年度)

- ・ 社会保障給付費 94.1兆円(NI比26.8%)
- ・ 財源構成 保険料 57.4兆円、公費32.7兆円 (ほか資産収入など)

一般会計歳出の29.5%
一般歳出の51.0%

社会保障給付の部門別の国際的な比較(対GDP比)

- 我が国の社会保障給付の規模を部門別に比較すると、
 - ・ 年金 - 米英を上回るが、他の欧州諸国をやや下回る規模
 - ・ 医療 - 米国や欧州諸国を下回る規模
 - ・ その他の給付 - 米国を上回るが、欧州諸国をかなり下回る規模 となっている



(注)OECD: "Social Expenditure Database"等に基づき、厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室で算出したもの。いずれも2007年。OECD社会支出基準に基づく社会支出データを用いているため、社会保障給付費よりも広い範囲の費用(公的住宅費用、施設整備費等)も計上されている。高年齢化率はOECD: "OECD in figures 2009"